

## 政策目標

2

### 安全・安心に暮らせる 都市基盤の充実したまち

まちの魅力と活力を維持する中で、町会や企業、関係機関等の連携を通じて、住んでいる人はもちろん訪れる人の誰もが、安全・安心で快適に過ごすことができるまちを目指します。

#### [施策分野]

- 2-1 消防・救急体制の充実
- 2-2 防災・減災対策の強化
- 2-3 地域安全対策の充実
- 2-4 上下水道の充実
- 2-5 生活環境施設の充実
- 2-6 住環境の改善
- 2-7 公園・緑地の環境整備の推進
- 2-8 地域交通の維持確保
- 2-9 道路・河川の整備と管理
- 2-10 港湾の機能強化
- 2-11 地域情報基盤の強化

2-1



政策目標 ② 安全・安心に暮らせる都市基盤の充実したまち

# 消防・救急体制の充実

## 現状と課題

根室市では、市民が安心して生活できる環境をつくるため、火災予防啓発運動や町会を中心とした初期消火訓練などにより、地域ぐるみの啓発活動の推進と市民一人ひとりの防火意識の高揚を図っていますが、高齢化の進行に伴い、市民と行政が一体となった火災予防活動の充実強化が必要です。

救急件数は、年々増加しており、高度化する救急需要に応えるためにも、救急救命士の継続的な養成と運用体制の整備が必要です。また、緊急を要する患者を搬送するドクターヘリの需要増加に伴う体制整備や災害時における消火、救急活動などの迅速な対応が求められています。

消防設備の状況は、消防車両の更新や必要な救助活動を確保するために老朽劣化した救助資機材を計画的に更新していますが、住民の安全安心を確保するために耐震性防火水槽の整備や消火栓の設置など、計画的な消防水利の充実が必要です。

根室市は、地震・津波の多発地帯に位置し、これまでも市民生活や社会経済状況に甚大な被害を受けています。また、今後30年以内に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率が極めて高く、特に半島地区は冠水やがれきの堆積等による道路の寸断に伴う孤立等も懸念されることから、さらなる消防力の充実強化を図ることが必要です。

## 目標

### 市民と行政が一体となった、消防・救急体制が確立したまち

## 成果指標

指 標	内容・出所等	現状値 (H25)	目標値 (H32)	目標値 (H37)
出火率	人口1万人当たりの出火件数(根室市/消防年報)	4.2%	3.0%	1.5%
AED取扱いを含む 応急手当講習受講人数	AED取扱いを含む応急手当講習の 年間受講人数(根室市調べ)	1,579名	1,600名	1,600名



## 目標を実現するための具体的な方策

市民の防火意識の高揚と防火安全対策の強化	関係機関と連携の下、火災予防啓発活動を実施し、市民一人ひとりの防火意識の高揚を図るとともに地域における防火安全対策の強化に努めます。
災害対応力の向上と消防力強化	消防施設、装備などの計画的な整備に努めるとともに、災害対応力の向上と消防力強化のため、消防職員の計画的な教育・訓練の実施に努めます。
市民の生命を守るための消防力の向上	火災や救急など不測の事態へ対応するため、市民を対象に救急救命講習の実施や消防団員の確保など消防団の充実強化を図るとともに、民間防火組織と連携し、市民の生命を守るため消防力の向上に努めます。

② 政策目標②「安全・安心に暮らせる都市基盤の充実したまち」

## 施策体系

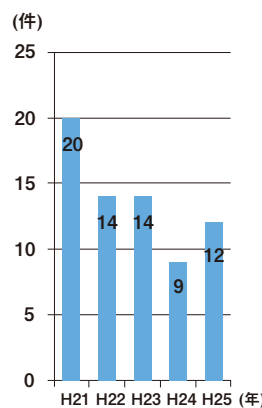
### 1. 消防・救急体制の充実

(1) 火災予防の推進

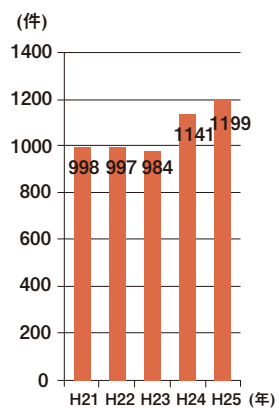
(2) 消防・救急の高度化

(3) 消防力の充実強化

火災発生件数の推移



救急出動件数の推移



資料：消防本部

## 市民協働で進める取組み



2-2



政策目標 ② 安全・安心に暮らせる都市基盤の充実したまち

# 防災・減災対策の強化

## 現状と課題

根室市は、これまで地震や津波による被害を受けており、また、過去の想定を大きく上回る浸水域が示されるなど津波や地震による甚大な被害の発生が懸念されています。このことから、総合防災訓練の実施や地域主体の防災訓練の促進、防災出前講座や地域防災講演会等の啓発事業の実施をはじめ、防災教育などを通じて、「自らの命は自らで守る」という意識を高め、「災害につよいまちづくり」の推進に取り組んでいます。

大規模災害時には、初期消火や避難誘導、応急救護などの迅速な対応が必要となりますが、行政や防災関係機関だけでは対応には限界があります。災害時の人的被害を最小化する「減災」の考え方を基本とした災害対応は、「自助\*・共助\*」と「公助\*」を防災・減災の両輪として、官民協働による防災・減災対策の取組みを推進していくことが求められています。

自主防災組織は、地域単位(町会単位)を基本に結成されていますが、防災・減災活動に地域差があり、活動を休止している団体も見受けられます。しかし、特に津波災害に対しては、地域を熟知している自主防災組織による避難誘導等の初期活動が重要であり、自主防災組織の活動活性化による、地域全体の防災力の向上を図ることが必要です。

避難行動要支援者\*に対する取組みとしては、「避難行動要支援者名簿」を作成し、町会や民生委員などと要支援者の情報共有を進めていますが、引き続き、災害情報の提供や避難行動の介助等の支援が地域の中で行われる体制づくりを進める必要があります。

## 目標

### 官民協働による地域防災力の向上に取り組むまち

## 成果指標

指 標	内容・出所等	現状値 (H26)	目標値 (H32)	目標値 (H37)
地域で実施した防災事業	各種団体等が実施した防災事業(出前講座・地域防災訓練)の回数 (根室市調べ)	25回	30回	35回
自主防災組織の結成率	町会における自主防災組織の結成率(根室市調べ)	63%	70%	80%

\* 自助：自ら(家族も含む)の身(命)は、自らが守ること、または備えること。

\* 共助：近隣が互いに助け合って地域を守ること、または備えること。

\* 公助：市をはじめ警察、消防などの行政機関やライフラインを支える事業者等による応急・復旧対策活動のこと。

\* 避難行動要支援者：災害時に自ら避難することが困難であり、円滑かつ迅速な避難確保のため、特に支援を要する者のこと。



## 目標を実現するための具体的な方策

地域における防災力向上の 取り組み強化と防災・減災意識の 高揚	防災関係機関と連携し、自主防災組織の育成・支援に努めるとともに、防災訓練や啓発事業の実施をはじめ、幼児から高校生までの幅広い防災教育による「自らの命は自らで守る」という自助意識の定着化など、あらゆる世代への防災・減災意識の高揚を図ります。
総合的な防災体制の充実	災害危険箇所等の把握や、防災・減災対策事業を促進するとともに、市民及び国・北海道などの関係機関との情報共有を図り、緊密な連携と協力による総合的な防災体制を充実します。
避難行動要支援者に対する 支援体制の構築	災害時における要支援者への支援活動を円滑に実施するための体制づくりを進め、地域における災害行動力の強化に努めます。

②

政策目標②「安全・安心に暮らせる都市基盤の充実したまち」

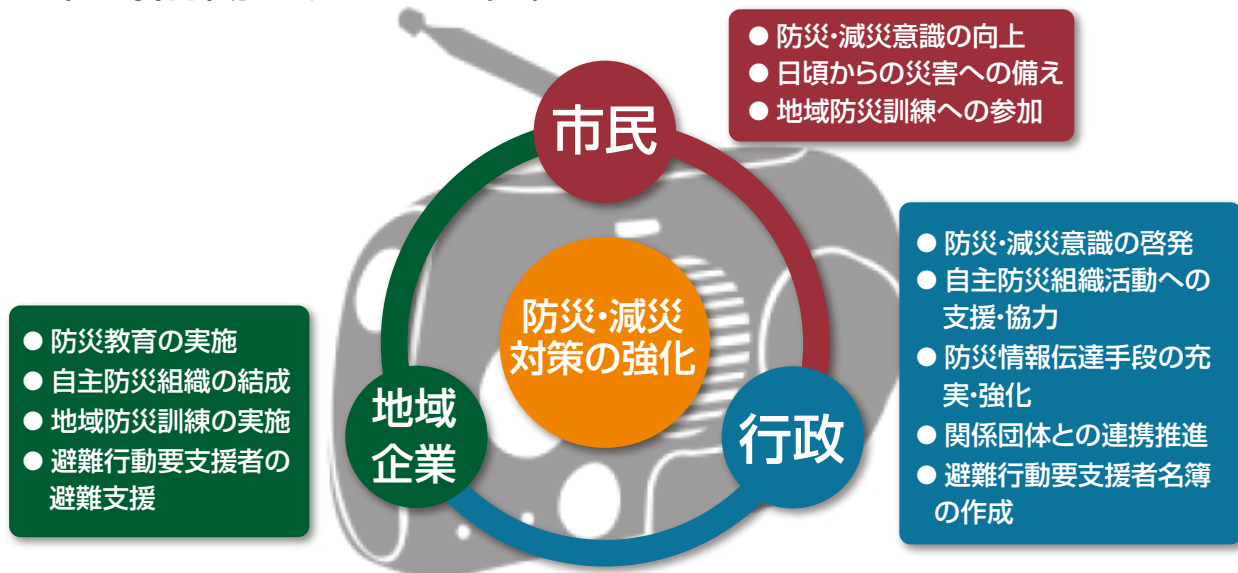
## 施策体系

### 2. 防災・減災対策の強化

- (1) 防災・減災意識の高揚
- (2) 自主防災組織活動の促進
- (3) 防災体制の充実と関係機関との連携
- (4) 避難行動要支援者支援の促進



## 市民協働で進める取り組み



2-3



政策目標 ② 安全・安心に暮らせる都市基盤の充実したまち

# 地域安全対策の充実

② 政策目標②「安全・安心に暮らせる都市基盤の充実したまち」

## 現状と課題

根室市では、悲惨な交通事故を防止するため、「交通安全推進協議会」を組織し、交通安全教室や街頭啓発等の運動に取り組んでいます。しかし、高齢者の増加により交通事故のリスクが増大しており、関係機関と連携し、特に子どもや高齢者等のいわゆる交通弱者に重点を置いた効果的な交通事故防止対策を実施することが必要です。

防犯活動は、関係機関や団体等で構成する「安全で住みよいまちづくり推進協議会」を中心に防犯実践教室を開催するなど啓発に努めていますが、高齢者を狙う特殊詐欺や悪徳商法も後を絶たず、対策の強化が求められています。

消費者被害は、通信販売などによるトラブルが増加傾向にあることから、相談機能の充実や関係機関と連携した消費者保護が必要であり、被害の未然防止のための消費者教育を推進することも必要です。

## 目標

### 市民誰もが安全で安心して住み続けられるまち

## 成果指標

指 標	内容・出所等	現状値 (H25)	目標値 (H32)	目標値 (H37)
交通死亡事故発生件数	市内における交通死亡事故の発生件数(根室警察署調べ)	1件	0件	0件
犯罪発生件数	市内で発生した刑法犯犯罪件数(根室警察署調べ)	111件	80件	50件
消費者問題発生件数	市内における消費者問題の発生件数(根室市消費生活センター調べ)	94件	70件	50件



## 目標を実現するための具体的な方策

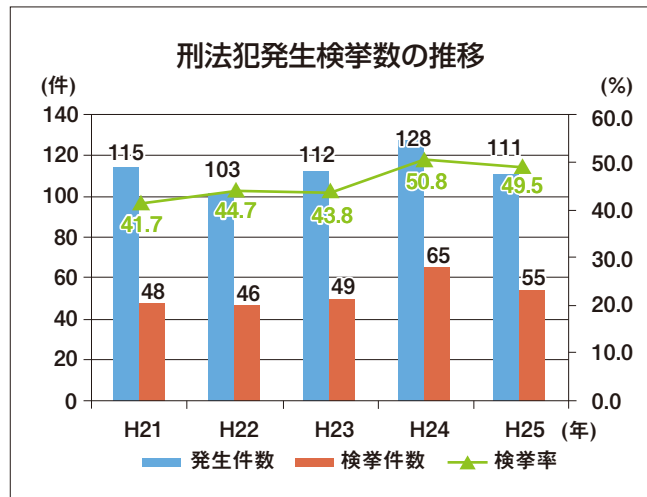
交通安全意識の高揚と交通安全運動の推進	交通事故のない社会を目指し、市民一人ひとりに広く「人優先」の交通安全思想の普及・浸透を図り、交通弱者の安全確保を重視した交通安全運動を組織的かつ継続的に展開します。
犯罪のない安全で安心な住み良いまちづくりの推進	関係機関・団体と緊密に連携し情報の共有を図るとともに、市民に対し、防犯対策に係る広報・啓発に努め、犯罪のない安全で安心な住みよいまちづくりを推進します。
消費者教育の充実と相談体制の強化	市民が消費者問題への認識をより深められるような啓発活動を行うとともに、消費生活相談員の専門的知識の向上に努め、消費生活センター機能の充実を図ります。

② 政策目標②「安全・安心に暮らせる都市基盤の充実したまち」

## 施策体系

### 3.地域安全対策の充実

- (1)交通安全対策の推進
- (2)防犯対策の推進
- (3)消費者保護の推進



資料：根室警察署

## 市民協働で進める取組み



2-4



政策目標 ② 安全・安心に暮らせる都市基盤の充実したまち

# 上下水道の充実

## 現状と課題

水道は、市民生活や経済活動に欠くことのできないライフラインであり、「安全で安心な水」を安定的に供給するため、水源・水量の確保と保全、水質管理体制の充実に取り組んでいますが、水道施設は老朽化が進み、更新時期を迎えているため、施設の更新・耐震化を計画的に進めていく必要があります。

根室市の水道事業は、近年、少子高齢化による人口減少や景気の低迷、さらに節水意識の向上により水需要の伸びが見込まれない中、区域拡張の時代から維持管理の時代へと転換期を迎えています。そのような状況の下、老朽化への対応や災害などに備えた基幹施設の耐震性の強化など、安全で安定した給水の確保のため、健全な水道事業の経営に努めていく必要があります。

根室市の下水道事業は、昭和45年度より計画的に整備を進め、平成25年度末の下水道普及率は74.7%で、普及率を向上させるためにも下水道の未普及地域の早期解消や水洗化の促進が課題となっています。また人口減少などにより、下水道を取り巻く環境は厳しさを増す中、老朽化した処理施設や下水道管の改築・更新など施設の適正かつ効率的な維持管理や長寿命化対策のため、健全な下水道事業の経営を進めていく必要があります。

## 目標

### 上下水道施設の充実した安全・安心で快適なまち

## 成果指標

指 標	内容・出所等	現状値 (H25)	目標値 (H32)	目標値 (H37)
上水道の整備状況におおむね満足している市民の割合	上水道の整備状況に満足、やや満足、普通と回答した市民の割合(根室市/市民意識調査)	85.1%	88.0%	90.9%
下水道の整備状況におおむね満足している市民の割合	下水道の整備状況に満足、やや満足、普通と回答した市民の割合(根室市/市民意識調査)	78.0%	83.6%	89.2%





## 目標を実現するための具体的な方策

安全な水道水の供給と安定経営	安定した水道水の供給のために、水道事業の経営基盤の強化を図り、水源及び水質の安全性の確保や計画的な施設整備・更新に努めます。また、地震や水質事故等に対する被害を最小限に抑えるため、基幹施設の耐震化を進めます。
公共下水道施設の充実	下水道事業の経営健全化に努め、計画的・効率的な下水道整備を進め、美しく豊かな水環境の創造に努めます。また、安全・安心な暮らしを実現するため、老朽化した施設の計画的な改築・更新と耐震化対策を推進します。

② 政策目標②「安全・安心に暮らせる都市基盤の充実したまち」

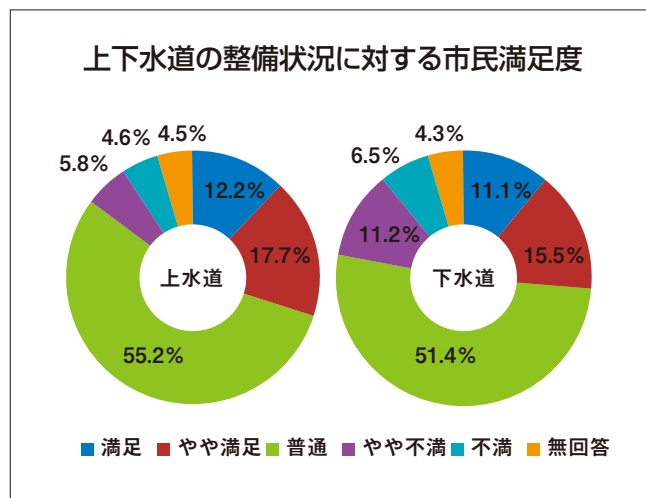
## 施策体系

### 4.上下水道の充実

(1)水道水の安定供給

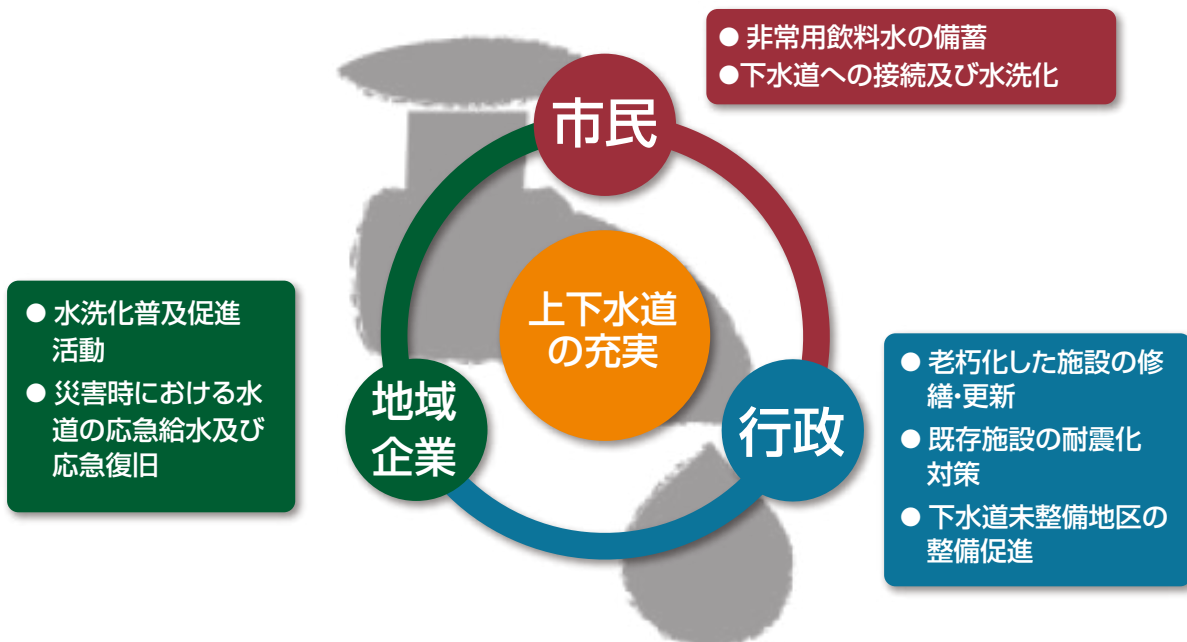
(2)公共下水道施設の充実

(3)健全な上下水道経営



資料：市民意識調査（H25）

## 市民協働で進める取組み



2-5



政策目標 ② 安全・安心に暮らせる都市基盤の充実したまち

# 生活環境施設の充実

## 現状と課題

国は、廃棄物の発生抑制や資源化を進める循環型社会<sup>\*</sup>の形成による持続可能な社会の構築を目指しており、根室市においても、ごみの減量化を目指した分別収集を徹底することにより、「ごみ埋立処理場」の延命化が図られました。引き続き、廃棄物の減量化と資源化を推進し、循環型社会の構築に努める必要があります。

廃棄物処理の中核を担う「じん芥焼却場」は、経年劣化が進み設備補修経費が増加していることから、新設や大規模改修なども含めた施設整備を計画的に進める必要があります。

し尿処理場も施設の老朽化が著しく、し尿・浄化槽汚泥を下水道と共同で処理する「汚泥処理施設共同整備事業(MICS事業<sup>\*</sup>)」を進めています。また、下水道認可区域外のし尿処理は、浄化槽の普及促進により公共用水域の保全と生活環境の向上を図る必要があります。

墓地や火葬場「蒼香苑」については、少子高齢化などの社会情勢の変化や利用状況、市民ニーズを考慮した維持管理と施設整備を計画的に進める必要があります。

## 目標

# 住みよい環境が保たれた清潔で美しいまち

## 成果指標

指 標	内容・出所等	現状値 (H25)	目標値 (H32)	目標値 (H37)
廃棄物の最終処分量	廃棄物の最終処分量(根室市調べ)	3,171t	2,854t	2,569t
廃棄物の資源化率 (リサイクル率)	廃棄物の資源化率(根室市調べ)	23.11%	25.00%	28.00%
下水道認可区域外の 浄化槽普及率	公共下水道認可区域外において浄化槽を利用している人口の割合(根室市調べ)	10.16%	17.00%	24.50%

※ 循環型社会：廃棄物の発生を抑制し、再利用・リサイクルを行い、廃棄量を少なくし資源として循環利用する社会のこと。

※ MICS事業：処理人口及び処理水量の1/2以上を下水道が処理対象としている地域において、共同で利用できる施設を下水道事業で整備する事業のこと。

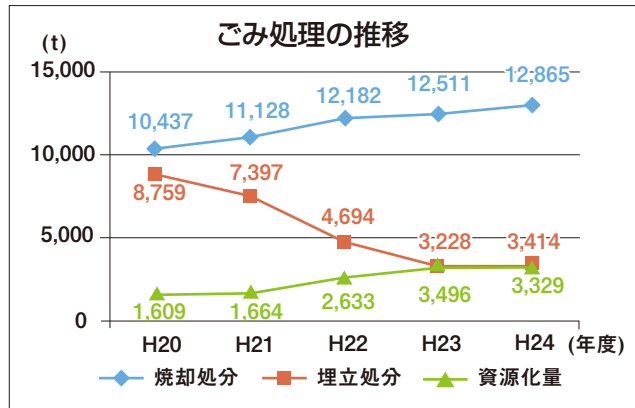
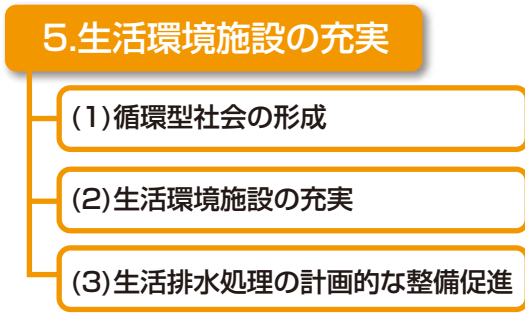


## 目標を実現するための具体的な方策

循環型社会の形成	家庭・事業所から排出される廃棄物の発生抑制や資源ごみの分別の徹底、再利用を促進するため、3R*や分別方法などの周知に努め、市民一人ひとりの意識向上を図り、循環型社会の形成に向けて市民・事業所・行政が一体となった取組みを進めます。
生活環境施設の充実	市民生活に不可欠である廃棄物処理施設や墓地などの生活環境施設の適正な維持管理に努め、社会情勢や施設の状況に応じた施設整備を図るとともに、老朽化が進行する施設・設備の計画的な更新・整備を推進し、生活環境施設の充実を図ります。
生活排水処理の計画的な整備促進	し尿・浄化槽汚泥処理と下水道処理との共同処理を行う「汚泥処理施設共同整備事業(MICS事業)」の計画的な推進と下水道認可区域外における浄化槽の普及を促進します。

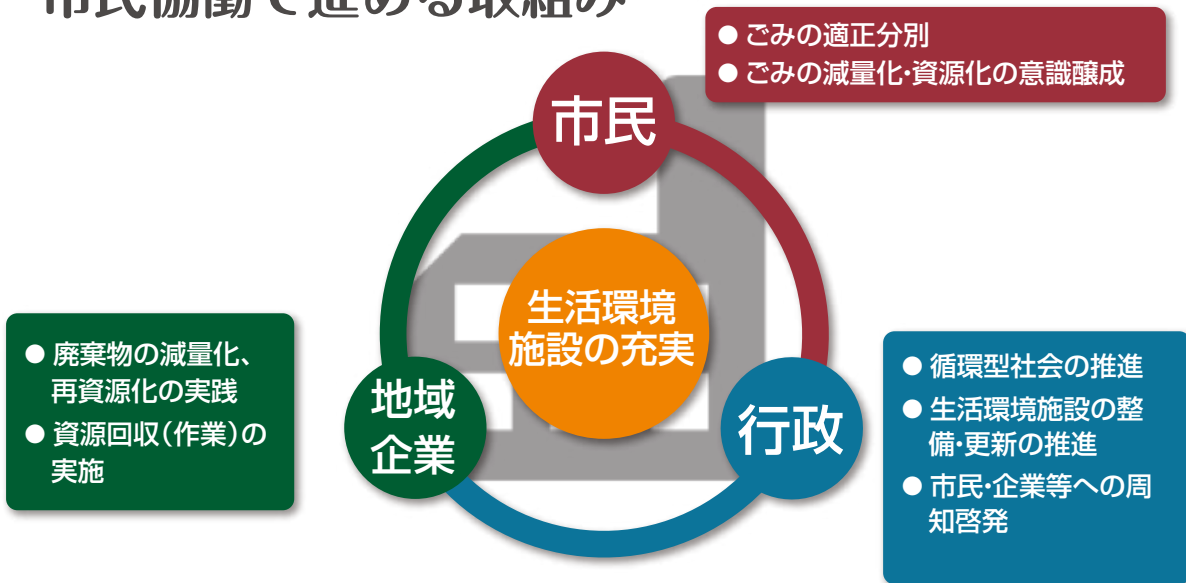
② 政策目標②「安全・安心に暮らせる都市基盤の充実したまち」

## 施策体系



資料：市民環境課

## 市民協働で進める取組み



\* 3R：ごみの減量化や資源化の促進へむけた行動を表す標語で、発生抑制(Reduce:買う量や使う量を減らすこと)、再使用(Reuse:繰り返し使うこと)、再生利用(Recycle:再び資源として生かすこと)の英語頭文字に由来。循環型社会を形成するための3つのRのこと。

2-6



政策目標 ② 安全・安心に暮らせる都市基盤の充実したまち

# 住環境の改善

## 現状と課題

根室市における住環境は、高齢化の進行に伴い高齢単身世帯が増加する中、世帯規模や所得水準に見合った賃貸住宅が比較的少ないことから、市営住宅への入居要望が高くなっており、毎年、入居待機者が発生しています。

市営住宅の現状は、管理戸数の約4割が耐用年数を超えており、老朽化が著しい住戸の解消が必要であることや子育て世帯、高齢者世帯など住まいをめぐる環境は複雑化していることから、多様なニーズに応じた住環境整備を目指した建替えの推進と既存住宅の延命を図る長寿命化を推進する必要があります。

個人住宅は、現行の耐震基準を満たさないものも相当数存在しており、地震時の建物の倒壊による被害を未然に防止する必要があります。

耐震化促進のため「既存住宅耐震改修費補助金交付制度」を創設し、改修費の一部補助のほか、建築技術者を対象とした「耐震改修工法技術者講習会」を開催し、性能を有しない建物のリフォーム工事に合わせた耐震化工法の技術力向上に向けた取組みも行っており、個人住宅の耐震化に向けた普及啓発の推進が必要です。

## 目標

### 多様なニーズに対応した住環境を提供するまち

## 成果指標

指 標	内容・出所等	現状値 (H25)	目標値 (H32)	目標値 (H37)
多様なニーズに対応した市営住宅の整備割合	ユニバーサルデザイン※の視点に立った市営住宅の整備割合(根室市/公営住宅長寿命化計画)	17%	22%	24%
一般住宅の耐震化率	市内の一般住宅の耐震化率(根室市/住宅・土地統計調査)	74%	95%	100%

※ ユニバーサルデザイン：高齢であることや障がいの有無などにかかわらず、すべての人が快適に利用できるように製品や建造物、生活空間などをデザインすること。



## 目標を実現するための具体的な方策

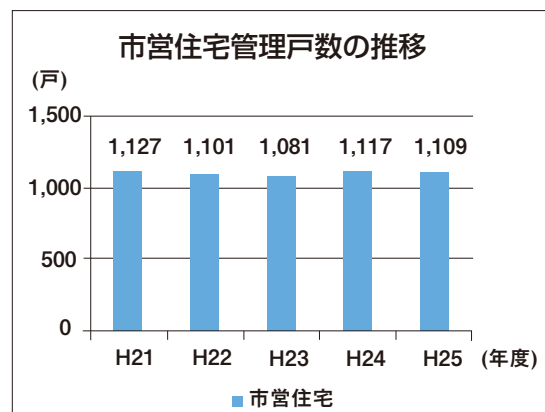
誰もが安心して暮らせる安全な住環境づくり	ユニバーサルデザインの視点に立った市民誰もが安心して暮らせる安全な住環境の整備を促進します。
多様な居住ニーズに対応した生活環境づくり	子育て世代や高齢者、障がいのある人などの多様な居住ニーズに対応した生活環境の形成を図ります。
地域の活性化などに役立つ住環境づくり	地域コミュニティ*の希薄化や高齢単身世帯の増加などに伴う、市民の多様なニーズに応じた住まいと住環境の形成等により、地域の活性化を図ります。
建築物の耐震化の促進	住宅・建築物の所有者等が自らの問題として意識をもって、自発的・主体的に耐震化に取り組む意識の醸成を図るとともに、耐震化の各種支援策の取組みを進め、一般住宅の耐震化に向けた普及啓発を推進します。

② 政策目標②「安全・安心に暮らせる都市基盤の充実したまち」

## 施策体系

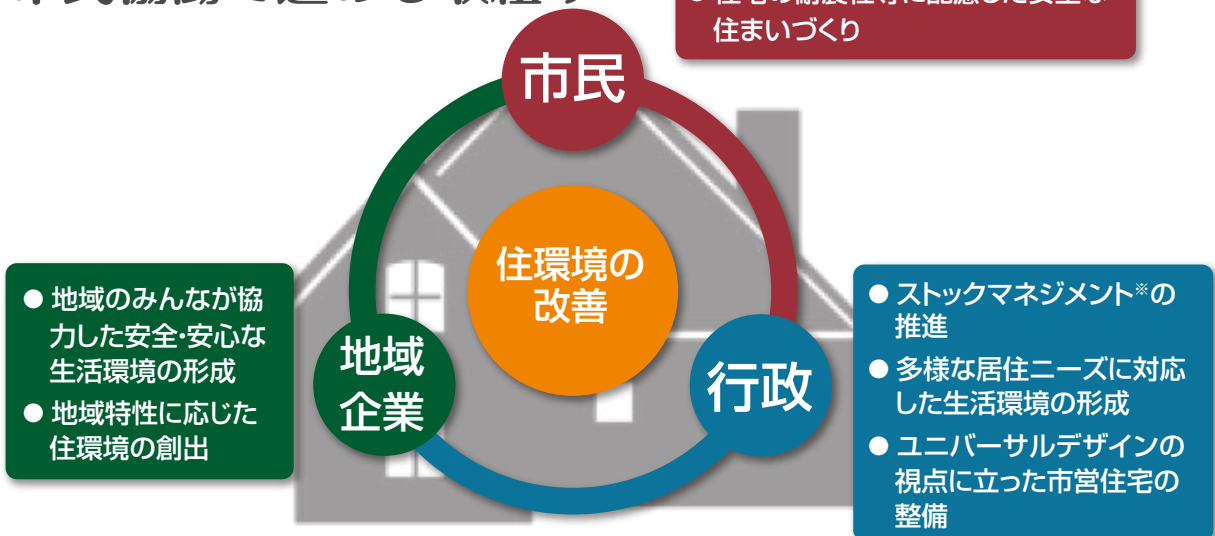
### 6.住環境の改善

- (1)安全・安心な住環境の整備
- (2)多様な居住ニーズに対応した生活環境の形成
- (3)公営住宅の整備
- (4)建築物の耐震化の促進



資料：建築住宅課

## 市民協働で進める取組み



\* 地域コミュニティ：住民相互の交流が行われている地域社会、あるいはそのような住民の集団のこと。  
 \* Stockマネジメント：既存の施設（ストック）を有効に活用し、長寿命化等を図る体系的な手法のこと。

2-7



政策目標 ② 安全・安心に暮らせる都市基盤の充実したまち

# 公園・緑地の 環境整備の推進

## 現状と課題

緑は、人と自然が共生する環境や景観の形成、余暇活動の場の提供など、様々な役割を担っていることから、市内に残る緑を保全するとともに、新たな緑を創出し、緑豊かな環境を次世代に継承していく必要があります。また、暮らしのなかの潤いや安らぎなども求められており、まちの魅力を高める上でも、まちの歴史などを踏まえた景観の保全と景観づくりが求められています。

公園では、老朽化した遊具等の解消や高齢者や障がいのある人に優しい施設づくりなどを含め、高齢化等に対応した施設の整備が求められています。また、市民ニーズに沿った地域のコミュニティ空間としての公園整備を進める必要があります。

根室市の市民1人あたりの都市公園面積は、15.0㎡であり、国の目標値である10.0㎡を上回っている状況にありますが、今後も引き続き、利用者の視点に立った多様なニーズに対応した公園づくりを推進し、公園緑地の充実を図っていく必要があります。

また、明治公園は、休息、鑑賞、散歩、遊戯など多くの市民に利用されている市内唯一の総合公園であることから、天候に左右されずに遊べる遊戯施設や軽スポーツなどの市民ニーズも踏まえ、子どもから高齢者まで幅広い市民が利用できる憩いとふれあいの場としての公園づくりが求められています。

## 目標

# 花と緑で潤いと安らぎのあるまち

## 成果指標

指 標	内容・出所等	現状値 (H25)	目標値 (H32)	目標値 (H37)
公園等の利用しやすさに満足している市民の割合	公園等の利用しやすさに満足、やや満足と回答した市民の割合(根室市/市民意識調査)	20.0%	44.4%	68.7%
住んでいる地域の緑の豊かさに満足している市民の割合	住んでいる地域の緑の豊かさに満足、やや満足と回答した市民の割合(根室市/市民意識調査)	36.4%	59.7%	82.9%



## 目標を実現するための具体的な方策

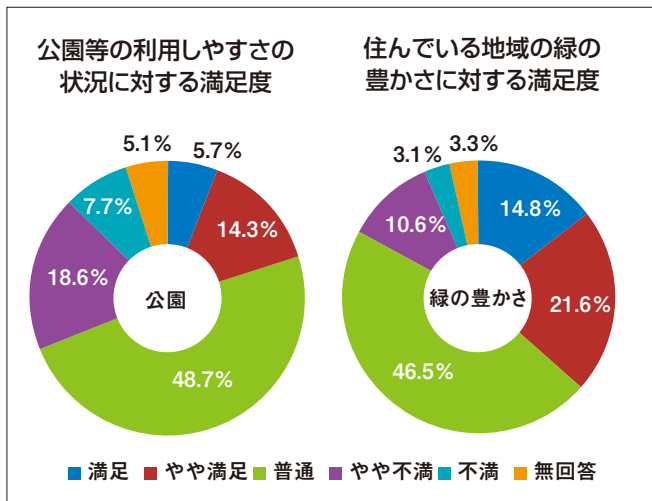
緑化活動の仕組みづくり	「緑の基本計画 <sup>※注</sup> 」に基づき、市民や事業者等との協働による緑化活動の仕組みづくりを進め、緑の保全、育成に取り組むとともに、市民が憩い、潤い豊かな自然環境を感じることができる、花と緑が彩るまちづくりに取り組みます。
市民協働による公園緑地の充実	公園緑地の調和のとれた配置・拡充やすべての人にとって利用しやすい公園づくりを市民と協働のもとに組み、公園緑地の充実を図ります。
市民誰もが利用できる憩いとふれあいの場としての整備	明治公園においては、市民ニーズに即した整備の在り方を検討する一方、子どもから高齢者まで幅広い市民の利用を目指した憩いとふれあいの場としての整備に努めます。

② 政策目標②「安全・安心に暮らせる都市基盤の充実したまち」

## 施策体系

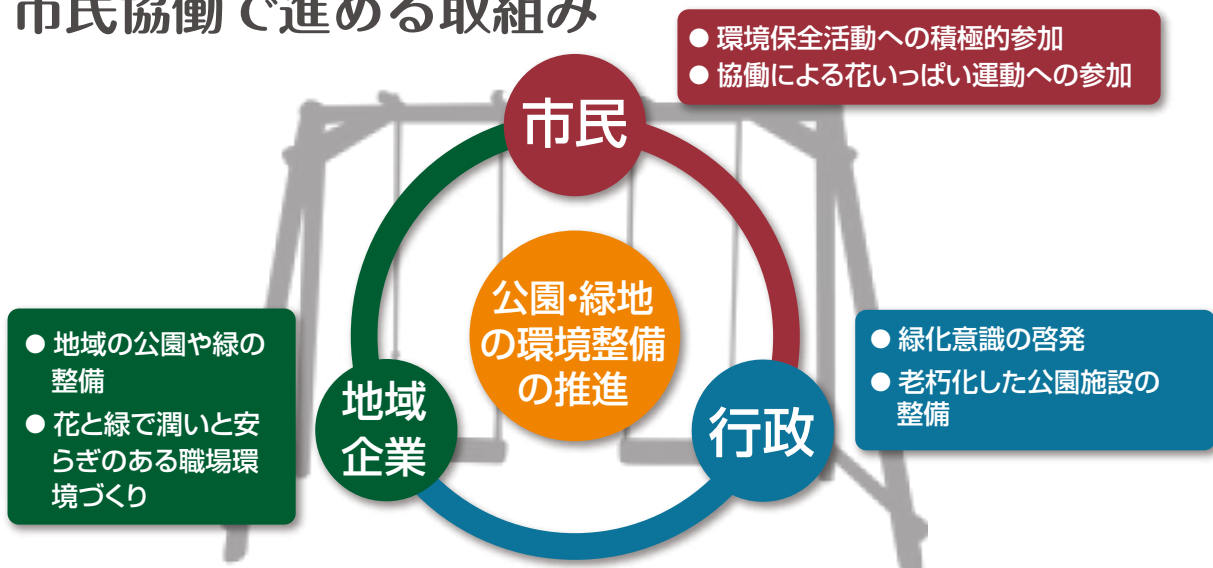
### 7.公園・緑地の環境整備の推進

- (1) 緑の保全と育成
- (2) 公園緑地の充実
- (3) 交流拠点公園の整備



資料：市民意識調査（H25）

## 市民協働で進める取り組み



※ 注 資料編「2.分野別個別計画等一覧」を参照のこと。

2-8



政策目標 ② 安全・安心に暮らせる都市基盤の充実したまち

# 地域交通の維持確保

② 政策目標②「安全・安心に暮らせる都市基盤の充実したまち」

## 現状と課題

公共交通は、市民の日常生活における重要な移動手段であり、豊かな地域社会の形成のためには必要不可欠なものです。しかし、自家用車への依存により、公共交通の利用者は年々減少しています。

このため、公共交通事業者の経営悪化、路線廃止や減便など経営縮小により事業継続を図っていますが、結果としてサービスの低下を招き、さらに利用者が減少するという悪循環に陥っており、市民・公共交通事業者・行政が、協働で利用促進に取り組む必要があります。

また、高齢化の進行により移動手段を持たない高齢者が増加し、公共交通のニーズが高まる反面、人口減少社会を迎え利用者が減少しており、現状の公共交通サービスが維持できなくなる恐れがあることから、運行の効率化と利便性の高い公共交通体系を形成し、その利用促進を図る必要があります。

バスや鉄道、航空機などの各交通手段の適切な役割分担は、結節機能\*の向上や公共交通不便地における交通手段を確保することが必要であり、年齢や障がいの有無などにかかわらず、誰もが自由に移動できる、利便性・効率性の高い持続可能な公共交通体系を構築することが必要です。

## 目標

# 市民生活を支える交通環境が充実したまち

## 成果指標

指 標	内容・出所等	現状値	目標値 (H32)	目標値 (H37)
JR乗降人員数、バス利用人員数の総数	JR市内各駅の乗降人員総数及び路線バス利用人員総数(根室市JR北海道釧路支社・根室交通調べ)	458,350人 (H24)	480,000人	500,000人
公共交通機関の利便さに満足している市民の割合	公共交通機関の利便さに満足、やや満足と回答した市民の割合(根室市/市民意識調査)	9.5% (H25)	28.0%	45.0%

\* 結節機能：交通機関の乗り換え・乗り継ぎとしての機能のこと。





## 目標を実現するための具体的な方策

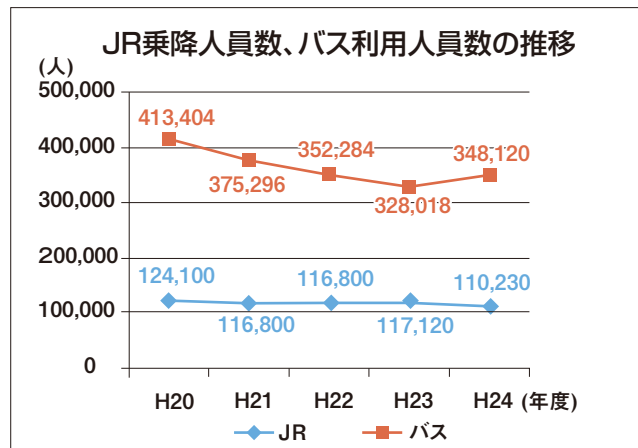
持続可能な市内公共交通体系の維持確保	市内バス路線の維持確保のため、交通事業者、利用者、行政等が身近な生活交通の在り方についての協議を行い、地域と合意形成を図りながら、高齢化等に対応したきめ細かなバス路線の設定と利便性向上の促進に努めます。
交通ネットワークの充実など広域的な公共交通の維持確保	市民・観光・ビジネス利用者等の根室市内外へのアクセス向上や輸送機能の維持確保のため、各交通事業者や沿線自治体と連携して、広域バス路線や都市間バス、JR花咲線などの乗り継ぎ利便の向上促進を図り、広域交通ネットワークの充実に努めるとともに、鉄道とバス、航空路線など各公共交通機関相互の連携強化を促進するほか、利便性の高い公共交通体系を形成し、その利用促進に努めます。
公共交通の利用促進による交通事業者の経営基盤強化	地域の生活交通の維持確保のため、北海道運輸局をはじめ根室振興局、管内5市町等で構成する「根室地域生活交通確保対策協議会」に参画し、ダイヤの見直しなど効率的・効果的な運行と利用促進を図るとともに、交通事業者における経営基盤強化のため、国及び北海道並びに沿線自治体と協調した支援に努めます。

② 政策目標②「安全・安心に暮らせる都市基盤の充実したまち」

## 施策体系

### 8. 地域交通の維持確保

- (1) 市内公共交通体系の維持確保
- (2) 広域交通ネットワークの充実
- (3) 交通事業者の経営基盤強化



資料: JR北海道釧路支社、根室交通

## 市民協働で進める取組み



2-9



政策目標 ② 安全・安心に暮らせる都市基盤の充実したまち

# 道路・河川の整備と管理

② 政策目標②「安全・安心に暮らせる都市基盤の充実したまち」

## 現状と課題

根室市は、北海道の最東端に位置していることから、地域の発展のためには、中心都市等との都市間距離の短縮が大きな課題となっています。また、高速交通網の整備の遅れが地域経済発展の支障となっており、住民生活の利便性の拡大、産業振興、物流の効率化及び高次医療の享受など、地域間連携を促進する上で、高速交通ネットワークの整備を促進することが求められています。

市道の整備率は、特に幹線道路に連絡する生活道路を中心に、未整備区間の解消や道路雨水排水施設の整備改修を計画的に進め、舗装率の向上を図り、利便性の高い快適な道路環境を提供することが必要です。また、冬期間交通の持続的な安全性を確保するため、道路管理機関と連携した除排雪体制を構築することが必要です。また、災害に強い道路づくりに加え、河川環境の整備と保全により災害の防止を図ることも必要です。

橋梁は28橋ありますが、老朽化が進んでいることからその適正な維持管理を図るため、「橋梁長寿命化修繕計画<sup>※注</sup>」に基づき、予防的な修繕や計画的な架け替えなどを実施し、橋梁の長寿命化を図ることが必要です。

## 目標

# 広域交通ネットワークの形成と社会基盤の充実したまち

## 成果指標

指 標	内容・出所等	現状値 (H25)	目標値 (H32)	目標値 (H37)
市内幹線道路の整備状況におおむね満足している市民の割合	市内幹線道路の整備状況に満足、やや満足、普通と回答した市民の割合(根室市/市民意識調査)	62.6%	74.1%	85.6%
市道の整備割合	管理総延長に対する道路整備が済んでいる割合(根室市調べ)	38.8%	39.8%	40.8%

※注：資料編「2.分野別個別計画等一覧」を参照のこと。



## 目標を実現するための具体的な方策

幹線道路ネットワークの整備	地域経済の活性化、地域内外との交流を目的として、周辺自治体等との連携により、高速自動車道及び地域高規格道路の整備を促進し、道路交通網の高速化と防災対策のための幹線道路ネットワークの構築を図ります。
市民活動を支える交通環境の充実	日々の市民活動に連結する道路の未整備区間の解消や道路雨水排水施設の整備改修を計画的に進め、舗装率の向上を図り、利便性の高い社会基盤を構築し、交通環境の充実を図ります。
災害に強い社会基盤の整備と維持管理	関係機関と連携し、市内幹線道路や市道の適正な管理を推進するとともに、防災機能の向上のための河川環境の整備と冬期の安全な交通確保に向けた除排雪体制の強化を図ります。

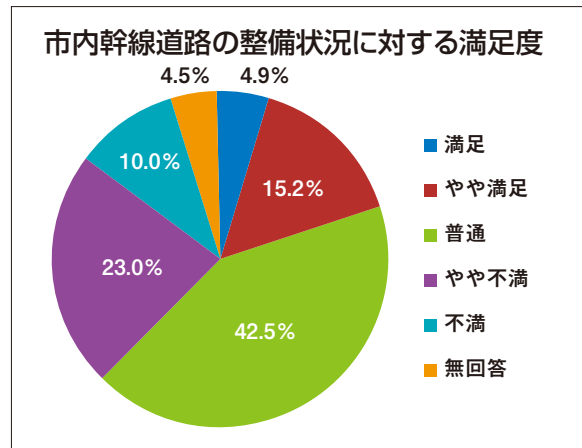
②

政策目標②「安全・安心に暮らせる都市基盤の充実したまち」

## 施策体系

### 9.道路・河川の整備と管理

- (1) 広域交通網の整備促進と充実強化
- (2) 市民活動を支える交通環境の充実
- (3) 災害に強い社会基盤の整備と維持管理



資料:市民意識調査(H25)

## 市民協働で進める取組み



2-10



政策目標 ② 安全・安心に暮らせる都市基盤の充実したまち

# 港湾の機能強化

② 政策目標②「安全・安心に暮らせる都市基盤の充実したまち」

## 現状と課題

オホーツク海側の根室港区と太平洋側の花咲港区からなる重要港湾根室港は、戦前より北方領土を含む根室市の産業・経済活動の中核として重要な役割を果たしており、北方領土の復帰後においても国家的な開発事業を円滑に進める拠点基地としての役割が求められます。領土問題という国の主権に関わる特殊な地域にある港湾であることや北方四島とのさらなる交流の深化など、北方領土の返還を視野に入れた整備促進が必要です。

花咲港区は、平成25年6月に貿易船の入港隻数が2万隻に到達するなど、北方圏における物流拠点港であるとともに、サンマ水揚げ日本一等、北海道トップの水揚げ高を誇る国内でも有数の水産基地であり、安全で安心な水産物を全国に供給するためにも、道路や物揚場、岸壁の改良等による港湾機能の充実が求められています。

根室港区は、ビザなしによるロシア人との交流など、北方四島との交流拠点として重要な役割を担っています。また、平成24年4月から四島交流船「えとびりか」の就航により、北方四島交流を促進するための基盤整備が課題となっており、その整備促進が強く求められています。

## 目標

### 北方四島交流を担う拠点港として人的・物的交流が盛んなまち

## 成果指標

指 標	内容・出所等	現状値 (H24)	目標値 (H32)	目標値 (H37)
港湾整備の進捗割合	港湾整備事業費の全体計画事業費に対する実績 (根室市/根室港港湾計画)	59.5%	62.7%	65.2%
港湾取扱貨物量	根室港(根室港区・花咲港区)の貨物取扱量(根室市調べ)	816千トン	820千トン	820千トン



## 目標を実現するための具体的な方策

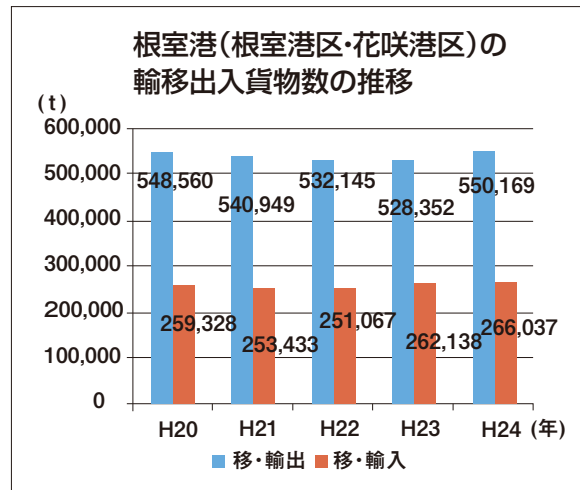
港湾機能の高度化と人流・物流拠点の形成	産業を支える社会資本として、また、北方四島との交流拠点として、国策による整備促進など、国との連携を図りながら重要港湾根室港の機能を強化します。
災害に強い港湾施設の整備	大規模な災害にも耐えうる港湾施設の整備を促進し、物流機能の確保に努めます。
生産・流通拠点としての役割促進	安全で安心な水産物を全国に供給するため、道路や物揚場、岸壁改良等の整備を促進し、港湾機能の充実を図ります。

② 政策目標②「安全・安心に暮らせる都市基盤の充実したまち」

## 施策体系

### 10. 港湾の機能強化

- (1) 国と連携した港湾整備
- (2) 北方圏との交流を担う拠点港としての整備
- (3) 水産基地としての役割促進
- (4) 災害に強い港湾施設の整備と保安対策
- (5) 港湾環境の整備



資料:水産港湾課

## 市民協働で進める取組み



2-11



政策目標 ② 安全・安心に暮らせる都市基盤の充実したまち

# 地域情報基盤の強化

②

政策目標②「安全・安心に暮らせる都市基盤の充実したまち」

## 現状と課題

情報通信技術の発展は目覚しく、インターネットや携帯電話の普及により一層多様化・高度化し、市民生活や経済・産業活動に大きな変化を与えており、今後もデジタル技術をはじめとする情報通信技術の高度化、通信データの大容量化はさらに進むことが予想され、市民の誰もが情報通信技術の利便性を実感できる地域づくりを目指すことが必要です。

根室市では、IT\*を活用した地域づくりを総合的かつ計画的に推進するために「地域情報化計画\*注」を策定し、計画に基づいた様々な情報化への取組みを行い、市民生活の利便性向上や市民と行政との協働による地域情報化を着実に推進してきましたが、高度情報化社会に対応した情報通信基盤の活用促進や、後発デジタルテレビ中継局の整備など、地域間の情報格差の是正が求められています。

情報通信技術は市民生活の利便性の向上などにますます重要な役割を果たしてきていることから、これを積極的、効果的に活用して、市民サービスの向上や行政事務の効率化など、地域の情報化を推進することが必要です。

地域情報化を推進するため、ブロードバンド\*未提供世帯、事業所等に対して高速インターネット接続サービスの提供が可能となるように、また、ADSLによるインターネット接続サービスが提供されている地域については、FTTH\*によるインターネット接続サービスの高度化が図られるように取組みを進め、超高速ブロードバンドの整備によって地域間の情報格差の不均衡是正に繋がります。

## 目標

# 高度情報化社会に対応し情報通信環境の充実したまち

## 成果指標

指 標	内容・出所等	現状値 (H26)	目標値 (H32)	目標値 (H37)
ブロードバンド加入率	根室市光ファイバーケーブル*整備 地域における加入率(根室市調べ)	46.4%	48.0%	50.0%

\*ブロードバンド：電波や電気信号、光信号などの周波数の広い帯域幅利用した高速・大容量な通信回線や通信環境のこと。

\*FTTH：光ファイバーによる家庭向けのデータ通信サービスのこと。

\*光ファイバーケーブル：電気信号を光に変えて情報を伝達するケーブルのこと。

\*注 資料編「2.分野別個別計画等一覧」を参照のこと。



## 目標を実現するための具体的な方策

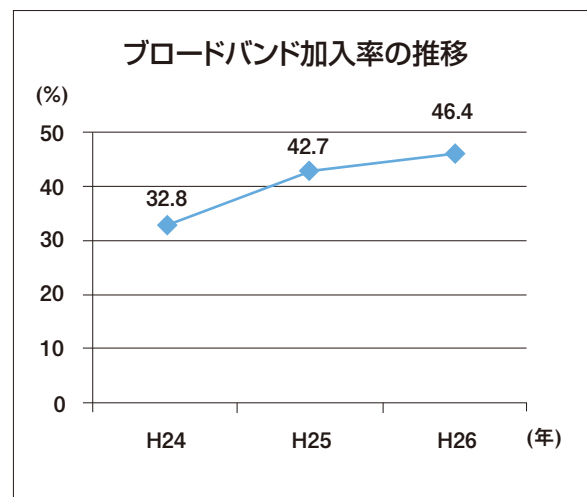
情報通信技術利活用を促進するための基盤整備	「いつでも、どこでも、誰にでも」利活用できるように情報通信基盤の整備を図り、産業・教育・防災・行政など様々な分野での活用を促進します。
地域間の情報格差の是正	ブロードバンド未提供世帯、事業所等における環境整備を進め、デジタル・ディバイド <sup>※</sup> の早期解消に努めます。
市民サービスの充実に向けた情報通信技術の利活用の促進	高度情報化社会に対応する人材育成など様々な取組みを通じて情報通信技術の利活用を促進します。

② 政策目標②「安全・安心に暮らせる都市基盤の充実したまち」

## 施策体系

### 1.1. 地域情報基盤の強化

- (1) 地域情報基盤の整備促進
- (2) 情報通信技術の利活用促進



資料:情報管理課

## 市民協働で進める取組み



※ デジタル・ディバイド：情報通信技術の恩恵を受けることのできる人とできない人の間に生じる情報・経済等の社会的格差のこと。

